

3. 介護保険

3-5

通所サービスって何があるの？

施設に通って受ける介護サービスです。通所サービスには下記の3種類がありますが、通所する施設によりサービス内容が異なります。また要介護度や利用する施設の規模により、利用者負担が異なります。利用するサービスにより、食費・おむつ代などの実費負担が生じます。

【通所介護】 福祉系施設で行うデイサービスのことです。入浴や食事の提供などの日常生活の世話や機能訓練を行います。在宅生活の支援や介護者の身体的・精神的な負担の軽減などが目的です。

【認知症対応型通所介護】 認知症の高齢者を対象に、福祉系施設で行うデイサービスのことです。

【通所リハビリテーション】 医療系施設で行うデイケアのことです。リハビリを通じて心身機能を維持回復することに重点をおいています。理学療法士・作業療法士などの専門スタッフが配置されています。

介護保険については、いきいき支援センターでご相談いただけます。
お住まいの地域のいきいき支援センターへご相談ください。
いきいき支援センターについては、P30「いきいき支援センターって何？」をご覧ください。

お問合せ先

西区役所 福祉課 介護保険係

TEL.(052)523-4519 FAX.(052)521-0067

山田支所 区民福祉課 福祉係

TEL.(052)501-4975 FAX.(052)504-7409